

オリンピック、そして国と国民との共生、 ひいてはグローバリズム

服 部 由季夫

2016年の夏に開催されたリオデジャネイロオリンピック(以下リオオリンピック)は、トップアスリートが犯罪被害者であるように偽装したり、また明らかな政治的なメッセージが込められているようなパフォーマンスが見られたり、観光客がちょっとした犯罪に巻き込まれたり、幾つかの問題が露呈した。また大会以前より、明らかにオリンピック精神に反するドーピングの問題もロシアを中心として噴出し、きな臭い感覚も否めなかった。ドーピングの問題などは現在進行形で過去のドーピングすら明らかにされており、ロンドン大会以前のメダルでも取り消しになる事態が継続している。しかしそれでもリオオリンピック自体は終わってみれば、さして大きなトラブルもなく、そして難民の参加という共生という視点で見れば望ましい、新しい流れもあり成功裏に終わったと考えられる。日本も史上最多のメダル数となり良い結末を迎えたと思われる。

近代オリンピックはピエール・ド・クーベルタン¹の提唱によって開催されるようになったとされている。クーベルタンは近代オリンピックの父と称されている。第1回は1896年に開催されているが、その時の参加国は14カ国。その当初より国別の代表者による競技大会であった。つまり、個人種目であっても、国対抗の要素を含んでいたといえる。

国籍という概念

リオオリンピックで注目されたことの一つに、瀧崎邦明(猫ひろし)さんのカンボジア代表としてのマラソンの出場が挙げられる。男子マラソンがいかに注目されたかは、日本での平均視聴率は男子マラソンが一番高かったことから分かる。男子マラソンに関しては日本人のメダル獲得はほぼ無理と考えられていたにも拘らず高視聴率であった。注目度は極めて高かったということになる。瀧崎さんは2012年にオリンピック出場を目指して、日本国籍を離脱し、カンボジアに帰化した。当初はロンドンオリンピックに出場することを目論んでいたが、それはかなわず、リオオリンピックでは晴れてカンボジア代表としてオリンピック出場を果たした。瀧崎さんの場合、もともとカンボジア側からの要請があったことと、お笑い芸人としての企画で始まったものである。彼がマラソンに関して素人ではなかったが、決して日本代表になれる水準ではなかった。

リオオリンピックで帰化に関する問題で最も顕著であったのは卓球である。卓球は中国において最も盛んであることは周知の通りである。例えば女子の場合、団体も含めた各国代表選手 86 名中のうち 33 名が中国人である。中国代表は 3 名であるから、30 名の中国人が他国に帰化して代表となっている。日本を破ったドイツの代表も 3 名中 2 名が中国人である。

注目すべき点は、日本国籍を有していながら、外国籍をとったアスリートはいないということである。ゼッターランド・ヨーコさんはアメリカ合州国の国籍を有しているが、日本とアメリカ合州国の国籍のいずれかを選択できた。22 歳の時アメリカ国籍を取得し、バレーボールのアメリカ代表となっている。バレーボールの代表になる為にアメリカ国籍を取得した。結婚などで日本国籍を離脱するケースは多いが、瀧崎さんのようにアスリートとして日本から他国籍を取得し、帰化するケースはなかった。

アスリートの国籍の問題は珍しくないが故に、オリンピック憲章にもアスリートの国籍に関しては細かく明記されている。例えば国籍を変えても 3 年後まではその国の代表になれないなど、かなり詳細に決められている。この細則があったことと、国際陸連の判断もあったことから、瀧崎さんはロンドンオリンピックには出場できなかった訳である。

この瀧崎さんのカンボジアへの帰化から二つのことが考えられた。

一つは今のような国の形態の変容である。そもそも国籍とは「人権にも関わる重要な権利義務の前提となっている」（奥田安弘 2003）ことから、簡単に国籍変更などすべきではない。そして日本は「世界一成功した共産主義国家」と揶揄されるように一定水準で健康保険や年金制度といったセフティネットがあり、決して社会的な水準でいえば住みにくい国という訳ではない。グローバルだとかボーダレスといわれて久しいが、日本は島国である為、自国と外国との差別化が難しくない。外と内の区別化が分かりやすい。近年問題になっているシリアの難民問題にしても、陸続きではない為、知らぬ間に国境に難民が押し寄せているといった事態にもなり得ない。そういう意味では国民国家、更には国民という感覚をヨーロッパ、アフリカ、中近東、他のアジアの国々よりも持ちやすい。また、国籍は「人を特定の国家に属せしめる法的な紐帯」とされており（江川英文ほか 1997）、日本国籍を有しているということは即ち法的には日本人ということになる。日本での国籍の問題は、他国籍の人との結婚などに絡む場合がほとんどである。

国籍という概念は 18 世紀から 19 世紀くらいに成立したとされているが、遡れば 15 世紀に国民国家が誕生したことに起因する。当時のヨーロッパの国々は、大陸を治めていた帝国に抗する為に国民国家を創り、自国の拡大を図ろうと企てていった。そして 18 世紀にはナショナリズムが台頭する。現代の教育のシステムも歴史的に見れば、国民国家フランスの弱小フランス軍隊を強大さしめる為に創られたものである。国民は国の正式な構成員として義務を果たし、利益を受ける。

グローバリズムと国家の変容

日本に関していえば、50 年代の高度成長期では経済的な成長と相まって、もちろん GDP

も増え、目に見えて豊かになり、メディアからの情報としても自分たちが豊かになっていったことが分かる。60年代の後半から成長は鈍化し、とはいえ池田内閣の所得倍增計画はこの時代である。今や国民1人当たりのGDPは世界で26位であり、最早安心していられる状況ではないと考えられる。産業の空洞化も進み、かつての大企業がコングロマリットディスカウントを恐れ、グローバルに部門を切り売りする時代である。大企業が日本人の胃袋を支えるような構造も終焉を迎えつつある。かつては豊かな日本の国民として精神的にも安心できた。必死で我慢して働けば、相応の豊かさに似たものが手に入った。使いやすいか否かは別にして最低限のセフティネットも社会として備えられている。真面目に働けば退職後は年金生活となり、ある程度は安心して暮らすことができた。国民国家の国民として、戦後は日本人であることは安心感に繋がる時代であった。

しかし経済的な成長が止まり、産業も人件費の低い国に流れていく。即ち日本というシステムに依存して生きていくことが、安全というわけではなくなくなってきているということである。国民であれば享受できるサービス、例えば医療なども今や3割負担であり、年金の受取額の減額や受給年齢の引き上げなども常に議論の俎上に載ってきている。国民を庇護の下に置き、安心して暮らすことができると考えられていた日本は、今の流れでいけばいずれ変わらざるを得ない。日本国民として日本国籍を有していることのメリットが減じてきたとき、日本国民であることに固執するのであろうか。

それに加えてフィンテックの普及により、経済活動の自由性、簡便性が強力に高まってきている。パソコンやスマホ上で様々な経済活動を行えるようになってきており、実際の銀行の存在の意義すら問われかねない方向に進んでいる。最近において日本でもビットコインが非課税となり、ビットコインの使いやすさが高まったが、いずれは国家主権である通貨発行権にも影響が及ぶと当然考えられている。こうしたことは現在の国家という構造に影響を及ぼす可能性が高いし、また国民の国に対する感覚も変容してこよう。

いわばこれまで国民国家として、国民が享受してきた状況がもはや変わりつつあり、経済的にも厳しい状況となりつつあり、いい換えると今後国民としての義務と権利を考えた場合、義務だけがかさんでいく可能性が極めて高い。国には国民という国の構成員がおり、彼等が国、即ち国民国家を労働と納税によって支えている。特に日本などにおいては、また日本人の気質として、更にいえば「最も成功した共産主義国家」と言われるように、節目節目である程度の問題が起きたにせよ、国と国民の共生関係は、総体としては悪くはなかったくらいのことはいえるはずである。

佐々木(2013)は『レイヤー化する社会』の中でこう述べている。いつの時代も人はよりどころを求めている。それが最近までは国家であったが、これからは変わってくると。国家をこれからはよりどころにする必要はないということである。

通貨が自由になり、情報やサービスもどこにいても受けられるとすれば、必ずしも日本にこだわる必要はなくなってくる。瀧崎さんのケースはそんなことを感じさせる。自分自身のやりたいことができる場所に全く自由に居住すればよいわけで、例えば教育にしても、星槎大学のようなシステムがより充実すれば、ネット環境さえあれば世界中どこに居住してい

も享受できる。超高齢化が進む日本においては、人口動態のいびつさからも、住みにくい状況に進んでいく可能性は極めて高い。あえて日本にこだわる必要がなくなれば、瀧崎さんのように国籍を離脱する人は増えてくるだろうし、それは日本に限ったことではなく、実はそれは国民国家が大きく変わらざるを得ないことに繋がるかもしれない。

国家の変容とオリンピック

時代の大きな返還期にはその流れに逆らう勢力が生まれる。イギリスのEU脱退やトランプ大統領の誕生は、グローバリズムに逆らう流れであり、国民国家の変容の時期の抵抗勢力に過ぎないような気がする。国家が変容すれば、オリンピックも現在のような国別を代表する選手が競うような形態では成り立たないであろう。国の代表として競技をするということは、そもそも政治的な意味を持っている。オリンピックが平和の祭典として政治を排除するということは、突き詰めて考えればアスリートが国代表である必要はない。ナショナリズムとスポーツに関してはモッセの『大衆の国民化』やデ・グラツィアの『柔らかいファシズム』に詳しいが、つまりかつて、そして今もスポーツやこうした大会がナショナリズムの高揚に関与していないとはいいい切れない。このこと自体がオリンピックの精神に反しているし、国家の在り方が変容すれば、現在のようなスタイルでのオリンピックではいられないであろう。

そしてもう一つは、これからの日本人とグローバル化の流れである。星槎グループは2016年の11月12、13日とSAAB (SEISA Africa Asia Bridge) を開催した。2日間で凡そ6,000人に来場頂いた。これまで日本ではあまり馴染みのなかったアフリカのエリトリアをはじめとするアフリカ地域の国々やアジアでもブータン王国といった国々と交流を深め、特に教育やスポーツの分野を中心に協同している。エリトリアにしてもブータンにしてもこれまで日本人にとっては馴染み深い国ではなかったが、星槎グループでは単純な自分たちの利益とは別に積極的に関わりを持ってきた。これらの国々、さらにはより発展途上にある国々との共生関係は続いていくと考えられる。アフリカ諸国やアジア諸国、中東諸国の多くは、17世紀以降に欧米の侵略に苦しめられてきた国々であり、また日本は欧米の横暴に唯一屈しなかった国家である。20世紀まではアフリカとアジアは、謂わば欧米に苦しめられた時代であり、共生の時代とされる21世紀に、20世紀までのオーダーへのカウンターとして、アフリカやアジアが平和的に発展することは人類史的にも意義深いことと考えられる。

瀧崎さんが帰化したカンボジアも永くフランス、更には日本の支配、戦後はボル・ポト政権下における1世紀半近くの暗黒時代を過ごし、ここ10年でようやく所謂民主的な国の運営が始まったばかりである。欧米や日本への帰化は社会制度に対する不安も薄かるうが、カンボジアへの帰化は、例えオリンピックを目論んだ企画であっても、また生活基盤を日本に残しているとはいっても、おいそれと簡単に決断できるものではないであろう。勿論アスリートとしてのトレーニング環境も日本の方が優れている。瀧崎さんは国籍を日本に戻すつもりはないようである。元日本人のカンボジア人である瀧崎さんのカンボジアへの貢献はまだまだ多いように感じる。日本で一番視聴率が取れたという意味では、瀧崎さんの企画は成功で

あったであろうし、ネガティブな印象が強いカンボジアに対して、ポジティブな印象を植え付けるチャンスでもあった。

アフリカやアジアの所謂発展途上国への支援は、共生というスタイルで友好的に進められるべきであり、もちろん SAAB のようなイベントも極めて大切である。加えて瀧崎さんのように経済的に会社組織の依存していない日本や欧米のインフルエンサーがアフリカやアジアの発展途上国に様々なスタイルで、必ずしも帰化するというのではなくても、貢献していくことは新しい共生の形になり得ると思料する。

20 世紀までは欧米のパワーによるオーダーが世界を席卷していた。国民国家の変容にしてもアジアとアフリカの台頭にしても、欧米中心の世界からの変容を意味する。瀧崎さんのカンボジア帰化は小さな波かもしれないが、新しいオーダーへの流れへ繋がるものと考ええる。

〈文献〉

阿部潔 2002 「彷徨える『日本らしさ』のゆくえ」『立命館土曜講座シリーズ 13 現代世界とナショナル・アイデンティティ』立命館大学人文科学研究所 p74.

江川英文、早田芳郎、山田鎌一 1997 『国籍法（法律学全集）（第三版）』有斐閣 p3.

ジョージ・L・モッセ 1994 『大衆の国民化—ナチズムに至る政治シンボルと大衆文化』柏書房.
日本オリンピック・アカデミー編 2008 『ポケット版オリンピック辞典』株式会社楽.

奥田安弘 2003 『家族と国籍 [補訂版]』有斐閣 p12.

佐々木俊尚 2013 『レイヤー化する世界—テクノロジーとの共犯関係が始まる』NHK 出版.

ヴィクトリア・デ・グラツィア 1989 『柔らかいファシズム』有斐閣.